

## 新しい時代の相談役 畜産コンサルタント事業について

中央畜産会 高橋 徹

われわれ畜産会組織は、昭和30年畜産経営技術経営診断事業発足以来8年間に亘って、その間、たまたま、異常と思われるほどにはげしい日本経済の成長発展に伴う畜産物需要の増大に支えられた畜産の躍進期に際会し、激動する畜産経営構造の変革に対処して、畜産指導事業を通じて、その安定的発展にすくなく寄与したものと深く確信している。しかしながら、わが国の農業及び畜産をとりまく諸条件は、本年4月におけるIMF8条国移行、これと相前後するOECDへの加盟等日本経済の開放経済体制下への突入、国内的には、非農業部門と農業部門の甚だしい不均衡発展に基づく断層が、日本の農業のあらゆる面にヒズミとしてあらわれ、益々その厳しさを加えつつある現状をあらためて直視しなければならない段階に来ていることを痛感せざるを得ない。このような事態の中にあつて、今後共、さらに増大を予想せられる畜産物需要に対応して、畜産物生産を伸長せしめ併せてわが国農業経営の改善に資するためには、畜産生産構造の画期的な改善を図るための強力な諸施策が構ぜられねばならないが、就中かかる畜産生産の展開に即応した畜産指導体制の充実強化が急務と考えられる。

今般、かかる観点から政府では、従来の畜産技術経営診断事業を発展的に解消して、あらたに畜産コンサルタント事業を都道府県畜産会をして実施せしめ、その要請に応えることとなった。この機会に本事業の概要を述べて御参考に供するとともに、今後とも本事業に対する絶大な御支援と御協力を御願ひすることとしたい。

### 畜産経営診断事業の反省と畜産コンサルタント事業への転換

従来畜産会組織を通じて実施してきた畜産経営診断事業には、事業の機能について2、3の問題点があったことは否定し得ない。その1つとして挙げら

れることは、診断と指導を同一人が実施するという点である。この方法はわが国の畜産が副業的畜産にとどまる範囲内においてはその機能を十分に果し得たと思われる。しかしながら前述のように畜産経営が逐次近代化の歩を進めるに従い、当然診断指導の機能の分化が要求されるようになる。最近多頭羽飼養の伸展に伴ってこの要請が一部において強くあらわれるに至った。また一方において経診事業における指導は、いわゆる一般的普遍的指導の域を脱し得ず、今後の畜産経営が指向する先駆的経営においては、このような一般的指導よりもさらに水準の高い、しかも専門的に分化した経営技術指導の必要性が高まってきたのである。このことは、わが畜産会関係者の中においても早くから、診断と指導の分離論、診断班の編成による診断の専門化、あるいは畜産コンサルタントシステムの確立といった意見としてあらわれ、最近における畜産指導展開上の中心的な論点となっていた。

たまたま、昭和39年度政府予算の編成にあたって、農林省当局は、これらの情勢に鑑み、従来の経診事業において診断と指導を分離して、診断機能の高度化と専任化ならびに指導の強化を期する構想をたて、これに伴う予算を大蔵当局に要求したのであるが、その過程において急拠、牧野畜産経営課長の構想に基づく畜産コンサルタント事業の実施に必要な経費として組替要求が提出され、その実現をみるに至ったのである。

経診事業から畜産コンサルタント事業への飛躍は、このような状況を背景として、農林当局の英断によってもたらされたものといえるが、今後この事業が、軌道に乗るためには、都道府県をはじめ、市町村ならびに民間畜産関係団体を打って一丸とする推進体制と、各関係方面の協力ならびに畜産会組織をあげての強力な実行力に期待するところが極めて大きいといわなければならない。

## 畜産コンサルタント事業の概要

畜産コンサルタント事業の内容を分解すると、受診経営（または経営者群）に対するコンサルテーション（診断班による診断分析をその結果を全員の討議によってたてた総合的改善対策を助言指導すること）と、その結果に基づいてコンサルタント団の指示によって当該受診経営または経営者群に対して行う指導員の爾後指導の二つ要素に分解できる。

さらに、指導員の行う指導には、コンサルテーションを実施した結果を応用してこれと類似の経営者群に対して行う集団指導が含まれる。

このように単にコンサルテーションのみならず、指導員組織によるアフターケアを付加して指導の徹底と指導成果の確認を図るという方法をとったことが、一般のコンサルタント事業と異なった本事業の特色と考えてよいであろう。では、少し具体的な問題に入って畜産コンサルタント事業の組織体制に触れてみよう。

### 畜産コンサルタント団

この事業の実施は、都道府県の指導と補助によって都道府県の畜産会が行うが畜産会には畜産コンサルタント団が設置される。畜産コンサルタント団は、常勤コンサルタント（現在は1名）と非常勤コンサルタント（十数名）および畜産コンサルタント補（2名程度）をもって構成され、畜産コンサルタントには酪農、肉用牛、養豚、養鶏の4部門についてそれぞれのコンサルテーションに必要な専門分野（飼育技術、自給飼料、経営、衛生、経理、等）の権威者があてられる。受診者の要請があると、これらの畜産コンサルタント団員の中から当該経営の診断分析を行うに必要な専門分野のコンサルタントを選んで診断班が編成され、現地に赴いてコンサルティングを行うのである。

次に畜産コンサルタント団は概ね次の業務を行う。

- 1、先進的な主畜経営または、経営群に対するコンサルティングの実施
- 2、地方公共団体、農業団体が樹立する畜産合理化計画に対するコンサルテーションの実施
- 3、畜産経営拡大資金等制度資金貸付対象経営に対するコンサルテーションの実施

4、家畜共済の乳牛事故の防止についてのコンサルテーションの実施

5、コンサルテーションの結果ならびに指導事項、指導方法を指導員に指示して当該経営に対する指導を行わせる

6、畜産コンサルタント事業に必要な調査研究、情報資料の蒐集整理および普及宣伝の実施

また、畜産コンサルタント団は、これらのコンサルテーションを行うために必要とする基礎資料を得るために調査分析農家を設置することになっている。この調査分析農家は各畜種ごとに数戸宛設けられ、これらを調査分析して得た結果を応用して実際のコンサルテーションを行うのである。

### 指導員

指導員は前述したように、畜産コンサルタント団が実施した診断結果に基づいて爾後指導を行うとともに、その診断結果を応用して類似の経営群に対する集団指導を行うことを目的として設置されるが、農協等農業団体の技術員に委嘱することになっている。

これらの指導員は、あらかじめ県内の各地域に配置し、受診要請のあった都度その中から担当者を定めて出勤せしめるという形をとることが多いと思われる。

従来の経診事業における指導員と畜産コンサルタント事業における指導員はほぼ同じようにその地域に存住する畜産技術者に委嘱されるが、その業務で異なる点は、コンサルタント事業の場合は、すべて畜産コンサルタント団の指示に基づいて活動することである。従ってコンサルテーションの結果と具体的な改善事項および指導方法の伝達、指導効果の確認、指導の過程に発生した問題点の対策等コンサルタント団と指導員間のコミュニケーションが重要な意義をもつので、別に指導対策連絡協議会を開催して相互の連絡の緊密化を図ることになっている。

このほか、本事業推進上の組織として畜産コンサルタント事業推進委員会が設けられることになっているが、この委員会は主として畜産コンサルタント事業運営上の重要事項等を審議する機関で地方庁の

岡山畜産便り 1964.06

関係部課長、畜産関係団体の代表者学識経験者等で構成される。

### 中央の組織

地方の家畜コンサルタント事業の助言指導を行うために中央畜産会に畜産コンサルタント指導団を設置することになっている。

中央畜産コンサルタント指導団は、原則として現地に赴いて直接コンサルテーションは行わず、地方畜産コンサルタント事業のバックアップをする立場からの若干のコンサルテーション、研修会の開催、情報資料の提供、等の指導団活動を行なうことになっている。

### コンサルテーションの手続

地方畜産コンサルタント団の診断指導をうけようとする経営者は、定められた申込書に必要事項を記載して、所属する市町村または農協を經由して都道府県畜産会に申込み。

畜産会では、この受診の申込について内容を検討して診断班の派遣日時と、派遣する団員の氏名その他必要な事項を申込者に通知する。診断班は当該受診経営の内容に応じて必要分野の専門コンサルタントで編成されることは前述した通りであるが、これらの専門家のスタッフによってそれぞれの立場から経営の内容を分析検討して、これをさらに全員で総会討議し、当該経営に対する助言の内容を決定する。この助言は直接口頭で経営者に伝達するほか、後日助言書として送付される。その際爾後指導を担当する指導員が決定される。

以上が畜産コンサルタント事業の概要であるが、新しい畜産の動向に対応した新しい畜産指導方式が成果を収めるためには、当事者の熱意と実行力が必要であることは勿論であるが、県庁をはじめ市町村、関係農業団体さらには一般畜産農家等官民一体となった推進体制を作り上げることが極めて大切なことだろう。